

# 「今後の公民館のあり方について」



平成30年12月  
益田市社会教育委員の会

## 1. はじめに

私たち社会教育委員は、益田市における社会教育の振興に向けて取り組んでおります。平成27年度には「子どもの育ちを支える地域のあり方」について提言を行い、その実現に向けて一実践者としてもそれぞれの地域等で活動をしております。

その後、社会教育の要である公民館を訪問し、公民館への理解を深めました。さらに人口拡大課長及び社会教育課長から本市の「持続可能な地域づくり」の取組や各地区における地域自治組織の設立状況や地区振興センターの廃止と公民館の存続について学びました。

そこで、今年度これまでの調査研究等を踏まえながら「公民館のあり方」について検討を行い提言することとしました。

## 2. 公民館を取り巻く状況

戦後まもなく立ち上がった公民館は、「村の茶の間」「産業振興の拠点」等のふるさと振興機関でありましたが、その後生涯学習重視の場となりました。特に高度経済成長期以降、個を重視する社会に変化する中、「自分の都合を我慢して人の都合に合わせるのが面倒」と感じる風潮が広がり、公民館（集会所）が「カルチャーセンター化」し、人が集まりにくくなりました。

そのような社会情勢の中、「無縁社会」という言葉が生まれ、先行きの見えない不安な気持ちが増す中で、頻発する大災害などを契機に「絆（人と人の関係性）」の重要性が見直されるようになりました。

また、都市部同様に地方においても人々が集まる機会が減り、以前ほどのつながりは薄くなっています。しかし、都市部と比較すればまだまだ「地縁という相互扶助の人間関係」が存在しています。この関係性は非常に貴重であり、今一度紡ぎなおすことは、これからの地域づくりを進めるうえで大切となってきます。

益田市においても、新たな住民自治に向け「地域自治組織」の推進をめざす中、この関係性の再構築は喫緊の課題となっています。地域での「絆」を求めていくことは、各自が「力のお裾分け」を担う等「共助」の覚悟を持つことも必要となります。少子高齢化や人口減少が進む厳しい時代ではありますが、持続可能な地域をめざすために公民館が本来持っていた\*「つどう」「まなぶ」「むすぶ」「いかす」というふるさと振興の拠点としての役割を存分に果たすべきであると考えます。そのためにも、公民館を中心として社会教育の役割を見直す必要があるという状況になっています。

- ※ 「つどう」：公民館は、生活のなかで気軽に人々が集うことができる場です。
- 「まなぶ」：公民館は、自らの興味関心に基づいて、また社会の要請にこたえるための知識や技術を学ぶための場です。
- 「むすぶ」：公民館は、地域の様々な機関や団体の間にネットワークを形成します。
- 「いかす」：公民館は、集い学んだ知識や技能を十分に活かすことができる場です。

### 3. 公民館のめざす姿

このような益田市の状況を踏まえ、公民館が本来の持つ機能と絆づくり、地域づくりの拠点としての役割を存分に活かすとともに益田市として次の点を重点的に取り組んでいただくことが大切です。

#### (1) 行政の最前線であり、住民活動の最前線の拠点です。

持続可能な地域づくりには、住民と行政は協働のパートナーであるとの認識が最も重要です。公民館は行政の最前線として地域の課題解決に各行政機関等をつなげるとともに、住民にとっての最前線として公民館の機能を基盤とし、日常の相談やネットワークを活かして課題解決していきます。

公民館は住民と行政の橋渡し役であり、お互いに重要な協働のパートナーとして尊重しあえる関係をさらに深めていくことが重要です。

#### (2) 地域のひとつづくりの拠点であり、活動づくりの拠点です。

持続可能な地域づくりには、持続可能なひとつづくりが必須です。そのために、社会教育の要である公民館が持っている「つどう」「まなぶ」「むすぶ」「いかす」という機能を十分に活用することで様々な人々の出会いが生まれ、そこに「つどう」人々が対話し人がつながることで新たな地域活動等が生まれ、広がっていきます。

公民館は、まだまだ残っている「地縁という相互扶助の人間関係」を今一度紡ぎ直すことが重要です。

## 4. 新たな公民館づくりに向けて

益田市のめざすこれからの公民館の実現に向けて以下の取組みを推進していただきたいと考えます。

### (1) 公民館運営委員会の改革

地域に開かれた公民館活動の推進のためには、運営委員会の役割はこれまで以上に重要となります。住民は公民館のパートナーであることから、住民の代表である運営委員自ら公民館応援団としてだけでなく、活動の主体者となって公民館を支えることが重要となります。

委員のあり方や選出方法の改革を進め、地区外からの登用なども検討していただきたいと考えます。

### (2) 公民館職員の資質向上

公民館の機能を発揮し絆づくりと地域づくりを支えるひとづくりを進めるためには、公民館職員の専門的な知識・技能の向上が必須となります。社会教育主事資格取得をはじめとし、定期的・計画的な研修システムを構築していただきたいと考えます。

また、ブロック制を設けるなど他地区の公民館との情報の共有や事業の連携・協働などができる仕組みづくりも必要だと考えます。

### (3) アドバイザーの設置

公民館職員の資質向上も必須な取組ですが、限られたスタッフ体制で全て対応することはできません。そのため、公民館活動や地域づくりなどに専門知識・技能を有する「ひと（アドバイザー）」が公民館職員を支援する仕組みを構築していただきたいと考えます。

先進事例（松江市）においては、一人のアドバイザーが複数地区（ブロック制）を担当して、公民館職員の具体的な支援を行っています。

## 5. 附記（その他委員からの意見）

- ・ 公民館（職員）は既に住民の最前線として絶大な信頼を得ており、頼られる存在となっている。
- ・ 公民館が担う「ひとづくり」によって「協働」の心を忘れずに関係づくりを育んで欲しい。
- ・ 事業の継続は尊ぶべきであるが、人口減少等が進む厳しい時代では発展的な統合や勇気ある撤退（廃止）の決断をすべきではないか。
- ・ なぜ行うのか、誰が行うのか、常に対話を繰り返すことが重要である。
- ・ 公民館職員はプレーヤー（選手）ではなくプレイングマネージャー（選手兼監督）である。